

府中市庁舎建設基本計画 市民検討協議会
提言書（案）

平成25年12月



目次

はじめに	1
1. 府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会について	2
1.1. これまでの庁舎整備に関わる検討協議会の発足経緯	2
1.2. 提言書について	2
2. 提言まとめ	3
2.1. 市民に親しまれる庁舎	3
2.2. 府中らしい庁舎	3
2.3. まちづくりの拠点となる庁舎	3
3. 個性が光る市庁舎の実現に向けて	4
3.1. ふちゅうらしさ	4
3.2. 庁舎の機能について：フリースペース	5
3.3. 庁舎の機能について：防災拠点、災害対策機能	6
3.4. 市と市民を日常的につなぐ窓口	7
3.5. 庁舎の機能について：議場	8
3.6. ユニバーサルデザインについて	8
参考資料	10
資料 1 府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会の検討経緯	11
資料 2 府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会設置要綱	12
資料 3 府中市庁舎建設基本計画検討協議会委員	13
資料 4 庁舎建設ふちゅうかわら版（第 1 号～第 5 号）	14

はじめに

府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会（以下、市民検討協議会という。）は、公募市民 17 名と公共的団体構成員 8 名の計 25 名が協働し、新庁舎に必要な機能など庁舎建設に関する意見を市長へ報告するため、計 7 回に渡り議論を重ねてきました。

市民検討協議会の第 1 回では、「ふちゅうらしさ」について意見を出し合い、そこで改めて分かったことは、多くの市民が府中に愛着を持っており、これからもずっと府中が市民にとって住み続けたいまちであることを願っているということです。

本提言書は、市民と行政が「協働」し、将来を見据えた府中のあるべき姿として、歴史・伝統・文化を背景に、水と緑の豊かな環境の中で、世代を超えた市民が笑顔で暮らせるまちづくりを進めるために重要な役割を果たす新庁舎のイメージを個々に思い描きながら出し合った意見をまとめたものとなっています。

新庁舎の建設にあたっては、本提言書をはじめ、さらに多くの市民の声が反映された「市民に親しまれ、府中らしさを受け継ぐまちづくりの拠点となる庁舎」が実現されることを切に願います。

平成 25 年 12 月

府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会委員一同

1. 市民検討協議会等について

1.1. これまでの庁舎整備に関わる検討協議会の発足経緯

基本構想 「府中市庁舎建設検討協議会」を平成22年度に設置。
学識経験者、関係団体代表者、関係行政機関職員、公募市民の計20人で構成され現庁舎における問題点の整理、庁舎建設の基本的方針などについて検討を行った。

基本計画 「府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会」を平成25年度に設置。
公募市民17名及び公共的団体の構成員8名の計35名で構成され、庁舎に必要な機能や現状の改善点について利用者の立場で検討を行った。
「府中市庁舎建設基本計画職員検討会」を平成25年度に設置。
府中市職員35名で構成され、庁舎に必要な機能や現状の改善点について職員の立場で検討を行った。

1.2. 市民検討協議会の提言書について

本提言書では、市民検討協議会としての意見集約が図られた項目のみならず、庁舎建設に関する幅広い意見・要望・提案事項等、委員個別の意見についても併せて掲載しています。

2. 提言のまとめ

2.1. 市民に親しまれる庁舎

市民活動が活発であることは、府中の特徴のひとつであると考えます。新庁舎が担う役割のひとつとして、市と市民や自治体相互の関係を良くする「場の提供」、府中の観光PR、市職員や市長との交流を図るなどのあらゆる「機会の提供」であることが言えます。

また、災害時には情報発信拠点となり、市民の安心を支える役割も必要となります。

新庁舎建設にあたっては、日常的にも災害時においても、誰にとっても使いやすい庁舎となるよう配慮することが重要と考えます。

2.2. 府中らしい庁舎

「水と緑の豊かな空間」「歴史と伝統と文化を持つ」「活発な市民協働・活動」を府中らしさの軸として新庁舎の具体的な計画を検討すると同時に、運用面においても検討を進めていくことが望まれます。

新庁舎が、歴史ある豊かなけやき並木や大国魂神社の自然環境等と調和し、府中の歴史や伝統、文化の特色を生かした計画、運用とすることで日々の市民の生活に溶け込む府中らしい個性ある庁舎になることを望みます。

2.3. まちづくりの拠点となる庁舎

計画地は、歴史ある市の中心部に位置し、府中駅と府中本町駅の賑わいをつなぐ場所となります。新庁舎は、市民と行政が日常的に集い市民協働、企業参画及び産官学連携を実行する場となり、まちづくりを推進するための拠点となることを望みます。

3. 個性が光る市庁舎の実現に向けて

3.1. ふちゅうらしさ

府中の個性ある新庁舎の実現にむけて、特筆すべき府中の「個性」にあたるものは

- ・ 水と緑の豊かな空間
- ・ 歴史と伝統と文化を持つ
- ・ 活発な市民協働、活動

と考えます。これらを府中らしさの軸として新庁舎の具体的な計画を検討すると同時に、運用面においても必要な検討を推進していくことが望まれます。

水と緑の 豊かな空間	ケヤキ並木 府中崖線 府中用水・西府湧水 公園	ケヤキ並木 府中崖線 西府湧水	浅間山 田 多摩川 府中の森公園
歴史と伝統と 文化を持つ	数多く存在する名所・旧跡 伝統芸能と伝統を受け継ぐ精神 祭りを中心とした強いコミュニティ	大國魂神社 府中囃子 例大祭 高札場 競馬場	熊野神社 国府太鼓 商工まつり 遺跡 多磨霊園
活発な 市民協働 活動	市民活動 地域ボランティア 議会を通じた民意反映 企業との協働	JAZZ in FUCHU かんきょう塾ネット 田んぼスクール 援農ボランティア	

(1) 府中市のよいところ

- ・ 生涯学習センターや中央文化センターなど公共・公益施設が充実しており、使いやすく低料金である
- ・ 大國魂神社や多摩川など自然や緑に恵まれている
- ・ 田畑や水路などバランス良く構成されており、できる限り残してほしい
- ・ 例大祭で地域のつながりが生まれる
- ・ 府中市内には駅が多くあり便利
- ・ 府中市外へのアクセスが良い
- ・ 遺跡など歴史的資産が多い
- ・ 治安の良さや政治の安定が施設利用の便利さを支えている
- ・ 競馬場や競艇場など有名な施設が多い
- ・ 交付手数料が他市より安い

(2) 府中市の改善すべきところ

- ・ 市役所近くに商業施設があれば賑わいが生まれる
- ・ 発掘された遺跡が活かされていない
- ・ 旧町名を残してほしい
- ・ けやき並木の歩車分離が良くない
- ・ 公共施設の運営に税金をかけすぎ
- ・ 市民と職員の交流が少ない
- ・ 学校などの時間外利用ができない

3.2. 庁舎の機能について：フリースペース

市内に多数ある企業・学校との産官学の連携を図るなど、府中らしさを生かしたスペースの使い方を検討する必要があります。市民活動の拠点として計画が進められている府中駅前の再開発（A地区）と新庁舎との役割を考慮しつつ、相互の関係を繋げ、より活発な活動を促すことを望みます。

(1) 伝統・文化を発展させるための庁舎におけるフリースペースの活用方法

- ・ フリーマーケットを行う
- ・ 市の歴史に関する展示
- ・ お囃子やくらやみ祭りのPR
- ・ 東芝やサントリーのラグビーチームの紹介
- ・ 競馬に関する展示

(2) 市民活動における市民と行政の関係をより良くするための庁舎の役割

場の提供

- ・ 自治会相互の架け橋となる場、三多摩地域の拠点となる場の提供

機会の提供

- ・ 若者へ市役所の役割をPRする機会
- ・ 観光PRの機会
- ・ 市長・市職員との交流の機会

災害時対応

- ・ 災害時の情報発信拠点
- ・ 災害時に対応出来るフレキシブルな庁舎

(3) その他

- ・ 年中無休で土日も開庁していると便利

3.3. 庁舎の機能について：防災拠点、災害対策機能

市民に対して正確な情報を、迅速に発信する事が最重要です。情報発信の為のバックアップサーバーや電源確保を確実にを行う事が必要と考えます。また日常的に防災意識を高めるため、市民と職員合同の避難訓練を行う事を望みます。

(1) 災害対策拠点としての機能

- ・免震構造の庁舎
- ・災害対策本部を庁舎に設置する
- ・事業継続計画、地域防災計画に基づいた計画立案が必要
- ・災害時には庁舎内に簡易病室を設置する

(2) 災害情報

- ・正確に把握出来る情報を市民へ発信できるシステムづくり
- ・市全体の状況を迅速に把握できる仕組みづくり
- ・地域の状況に即した情報の発信
- ・地震等の災害時に建物内の避難誘導を迅速に行える仕組みづくり

(3) 避難経路

- ・災害時のことも考え、通路や階段の幅を広めに確保
- ・庁舎内で被災した場合の避難場所、避難経路を明示

(4) 避難訓練

- ・市民と職員とが合同で避難訓練を実施する
- ・小中学校との連携を図る
- ・防災意識の向上を図る

3.4. 市と市民を日常的につなぐ窓口

(1) 手続きが分かりやすい窓口

- ・総合案内人（コンシェルジュ）を複数名配置する
- ・色を用いたり大きな文字で表記するなど、分かりやすいサインとする
- ・福祉、障がい者、子育て、高齢者などの総合窓口を設置して欲しい
- ・整理券を発行する

(2) 身近な存在の窓口

- ・総合案内に書類の記入や、手続きに必要な部署を案内するコンシェルジュの配置
- ・市役所職員の再雇用など、庁内の業務に精通している人材の活用
- ・プライバシーに配慮し、相談内容に応じて使い分けられる相談場所を設置する
- ・誰もが利用しやすいよう、カウンターの高さに配慮する

(3) 待ち時間も有効に過ごせる市庁舎に

キッズコーナーの設置

- ・親が手続きをしている間、子どもを怪我の心配なく遊ばせることができるキッズコーナーを設置し、担当のスタッフを配置する

情報コーナーの設置

- ・市の課題や行事の映像を流す
- ・観光協会、ふるさと府中歴史館の資料の配布および展示
- ・市内各地や市庁舎内で開催されるイベントの PR

物販・飲食機能の設置

- ・情報交換、待合場所として、カフェを設置する
- ・コンビニなどの売店を設置し、府中産の農産物や福祉団体が扱う品物を販売する
- ・市内企業が製造した商品の試飲、試食コーナーを設置する

(4) その他

- ・高齢者や子供関連課を低層階へ配置する
- ・誰もが利用しやすいよう、カウンターの高さに配慮する
- ・植栽を配置したり、アトリウムを活用するなど開放的な空間とする

3.5. 庁舎の機能について：議場

多目的な利用が可能な議場とする他、議員や執行部の顔が見える市民に開かれた議場とすることを望みます。

- ・ コンサートなどにも使うことができる議場
- ・ 市民協議会、審議会など市の様々な集まりに対応できる議場
- ・ 顔が見える傍聴席の配置が良い
- ・ カメラを設置し、ネット等で広く配信する

3.6. ユニバーサルデザインについて

現庁舎では、建物の老朽化や増築により生じた高齢者や障害者にとって使いにくい箇所が見受けられます。新庁舎を計画する際には、それらを改善するとともに、誰もが使いやすい施設となるよう配慮する事を望みます。

(1) 交通ユニバーサルデザイン：階段・通路など

- ・ ゆるやかな勾配の階段及びスロープ
- ・ 来庁者人数を考慮した動線計画が必要
- ・ 凹凸の少ない点字ブロックを採用する
- ・ 駐輪場を増やす

(2) 情報ユニバーサルデザイン：案内表示

- ・ 高齢者に配慮し、歩行距離が短くなる案内を行う

(3) その他

- ・ トイレの洗浄ボタンは手動、または自動がよい
- ・ 障がい者専用の総合窓口を設置する
- ・ 各フロアに休憩所を設置する
- ・ 広く明るい庁舎にする

【用語の解説】

※ バリアフリー

バリア（障壁）をなくすこと。建築用語では、建物内の段差をなくす、出入口や廊下の幅員を広げるなど、障がい者や高齢者などが生活するのに、支障のない構造や仕様にすることを意味します。

最近では、高齢者や障がい者などの社会参加を困難にしている心理的なバリアや、社会的・制度的なバリアもとり除くといった広い意味でも用いられます。

※ ユニバーサルデザイン

人種、性別、年齢、身体的特徴などに関わらず、できるだけ多くの人が利用可能であること。このような考えで製品、建物、空間がデザインされることをユニバーサルデザインといいます。

※ ライフサイクルコスト

建物にかかる生涯コストのこと。建物の企画・設計に始まり、竣工、運用を経て、寿命がきて解体処分するまでを建物の生涯と定義して、その全期間に要する費用を意味します。

※ ワンストップサービス

一度の手続きで、必要とする関連作業をすべて完了させられるように設計された行政サービス。行政改革の一環として、行政手続きの電子化や広域連携によって手続き回数を減少させ、コスト削減と利便性の向上を図る構想のこと。

参考資料

資料 1 府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会の検討経緯

資料 2 府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会設置要綱

資料 3 府中市庁舎建設基本計画検討協議会委員

資料 1 府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会の検討経緯

回	開催日	場所	主な内容
第 1 回	平成 25 年 8 月 3 日（土） 午前 10 時から	北庁舎会議室	○依頼状等の伝達 ○プロポーザル提案の説明 ○今後の進め方の説明 ○グループディスカッション ～ふちゅうらしさとは～
第 2 回	平成 25 年 8 月 24 日（土） 午前 10 時から	北庁舎会議室	○他自治体の事例紹介 ○グループディスカッション ～府中の個性が光る市庁舎を実現する為に～ ・「歴史、伝統、文化」を発展させるための庁舎におけるフリースペースの活用について ・市民活動における市民と行政との関係をより良くするための庁舎の役割について
第 3 回	平成 25 年 9 月 21 日（土） 午前 10 時から	北庁舎会議室	○グループディスカッション ～個性ある新庁舎、ふちゅうで実現～ ・現庁舎について、利用者の目線で気付くことや感じていること ・庁舎におけるユニバーサルデザインについて
第 4 回	平成 25 年 10 月 12 日（土） 午前 10 時から	北庁舎会議室	○グループディスカッション ～防災拠点としての市庁舎～ ・東日本大震災の際に市民の目線で感じたこと ・新庁舎において検討、改善すべきこと
第 5 回	平成 25 年 11 月 2 日（土） 午前 10 時から	北庁舎会議室	○グループディスカッション ～個性ある新庁舎、ふちゅうで実現～ ・手続きが分かりやすい窓口にするために ・身近な存在の窓口にするために ・待ち時間も有効に過ごせる市庁舎
第 6 回	平成 25 年 11 月 16 日（土） 午前 10 時から	ふるさと府中 歴史館	○全体ディスカッション ～新庁舎における機能について～
第 7 回	平成 25 年 12 月 14 日（土） 午前 10 時から	ふるさと府中 歴史館	○まとめ

資料２ 府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会設置要綱

平成２５年５月１７日

要綱第７７号

(趣旨)

第１条 この要綱は、府中市庁舎建設基本計画の策定に当たり、市民の意見を反映させるため、府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会（以下「協議会」という。）を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第２条 協議会は、庁舎機能、事業手法その他の府中市庁舎建設基本計画の策定に関する事項のうち、特に市民の意見を反映させる必要がある事項について検討及び協議をし、その結果を市長に報告するものとする。

(組織)

第３条 協議会は、次に掲げる者のうちから、市長が依頼する委員２５人以内をもって組織する。

(１) 公募による市民１７人以内

(２) 既存の市庁舎の周辺地域の住民、事業者等が構成する団体の構成員８人以内

(委員の任期)

第４条 委員の任期は、前条の規定による市長の依頼を受けた日から所掌事務が完了する日までとする。

(協議会の会議)

第５条 協議会の会議は、市長が招集する。

２ 協議会は、過半数の委員の出席がなければ会議を開くことができない。

３ 協議会の進行は、政策総務部政策課の職員が行う。

(庶務)

第６条 協議会の庶務は、政策総務部政策課において処理する。

(雑則)

第７条 この要綱に定めるもののほか協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

１ この要綱は、平成２５年５月１７日から施行する。

２ この要綱は、第４条に規定する委員の任期が満了する日をもって、その効力を失う。

付 則（平成２５年７月３１日要綱第９３号）

この要綱は、平成２５年７月３１日から施行する。

資料 3 府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会委員

氏名	選出区分	備考
青野 まり	公募市民	
市川 美佐男	公募市民	
小川 暁男	公募市民	
加藤 孝子	公募市民	
坂本 智子	公募市民	
迫 愛弓	公募市民	
澤田 浩宜	公募市民	
曾根 真子	公募市民	
高橋 成忠	公募市民	
田邊 康志	公募市民	
筒井 孝敏	公募市民	
内藤 安雄	公募市民	
中島 武夫	公募市民	
登 弘毅	公募市民	
室 英治	公募市民	
山口 真哉	公募市民	
横道 知美	公募市民	
鈴木 和夫	公共の団体構成員	宮西町三和自治会
石間 照久	公共の団体構成員	宮西町三和自治会
福井 隆	公共の団体構成員	宮西町神戸自治会
秋元 秀一	公共の団体構成員	宮西町神戸自治会
梶川 又一	公共の団体構成員	宮西町神戸自治会
岡野 光男	公共の団体構成員	本町一丁目自治会
岸 義幸	公共の団体構成員	本町一丁目自治会
北島 章雄	公共の団体構成員	本町一丁目自治会

(敬称略・順不同)

資料 4 庁舎建設ふちゅうかわら版（第 1 号～第 5 号）

一次第一
平成 25 年 8 月 3 日（土）
10:00～12:00

1. 依頼状の交付
2. 副市長挨拶
3. 事務局紹介
4. 協議会の運営等について
5. 庁舎建設に係る経緯等について
6. 協議会の進め方について
7. その他

庁舎建設基本計画市民検討協議会がはじまりました！

8 月 3 日、真夏の日差しが照りつける中、市民委員の方々にお集まりいただき、第 1 回府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会が開かれました。市民検討協議会は 8 月から 12 月までの間に全 7 回開催し、府中市庁舎建設基本構想で示されている「市民に親しまれ、府中らしさを受け継ぐまちづくりの拠点となる庁舎」の実現に向けて、市民の皆様のご意見をいただきながら、基本計画案を創り上げていくことを目的としています。また、各回で出された意見は、最終的に市長への「提言書」としてまとめることになっています。

今回は第 1 回ということで、副市長より「50 年、100 年先にも市民にとって良い庁舎となるよう様々な視点での活発な議論をお願いしたい」と挨拶がありました。

事務局より検討経緯、プロポーザル案の概要、今後の進め方、市民検討協議会と職員協議会の位置付けなどの説明をした後、早速、グループディスカッションに入り最後にグループ毎に出た意見を発表してもらいました。

始終和気あいあいとした雰囲気の中、多くの意見・質問が飛び交い、初回と思えないほどの意見が出されました。

各グループの意見抜粋

○：良いところ
△：変わってほしいところ

1 グループ

- 生涯学習センターや中央文化センターなど公共・公益施設が充実
- 大國魂神社や多摩川など自然や緑に囲まれている
- △ 市役所近くに商業施設があれば賑わいも生まれる
- △ 発掘された遺跡が活かされていない

2 グループ

- 田畑や水路などバランスよく構成されており、できる限り残してほしい
- 例大祭で地域のつながりが生まれる
- 府中市内には駅が多く便利
- 公共・公益施設が他市と比べて多く、使いやすく低料金
- △ 旧町名を残してほしい

3 グループ

- 緑が多いことに付随し、歩道が広く、道路がきれい
- 遺跡など歴史的資産が多い
- 府中市外へのアクセスが良い
- 様々な施設が揃っている
- 治安の良さ、政治の安定が施設利用の便さを支えている
- △ ケヤキ並木の歩車分離が良くない

4 グループ

- 競馬場や競艇場など有名な施設が多い
- 交付手数料が他市と比べて安い
- △ 財政が甘い
- △ 公共施設の管理運営に税金をかけすぎている
- △ 市民と職員の交流が少ない
- △ 学校など時間外利用できない

※詳細は府中市ホームページをご参照下さい

府中市の良いところ

ケヤキ並木や大國魂神社、府中産線、浅間山、公園など**緑が多い**

多摩川、西府湧水、府中用水など**水辺に恵まれている**

田、畑、水路がバランス良くある

財政が豊か
政治が安定している
交付手数料が他市と比べ安い

自然

歴史文化

農産物直売所がある
治安が良い
学生が遊びやすい
祭りやイベントが多い
遺跡が多い
歴史ある神社・寺院が多い
府中の歴史に親しみを感ずる

交通施設

都心から比較的近い
交通の便が良く住みやすい
市民が自由に使える公共・公益施設が多い

市政

第 1 回のディスカッション

テーマは「府中市の良いところ」「いつも利用している施設」でした。委員からの提案で、「府中市の変わってほしいところ」もテーマに追加されました。

「府中市の変わってほしいところ」については、変わるためにはどういった取組みが必要か、今後の市民検討協議会で意見をまとめ、「かわら版」でお知らせしていきたいと考えています。

第 2 号 予告

第 2 号は第 2 回市民検討協議会の様子をお知らせします！
「歴史・伝統・文化を発展させるフリースペースの活用について」
「市民活動における市民と行政との関係を良くするための庁舎の役割について」

＜お問い合わせ＞
府中市 政策総務部 政策課 庁舎建設担当
TEL 042-364-4111（内線 3316）
FAX 042-336-6131
E-mail kikaku05@city.fuchu.tokyo.jp

ともに未来へ
笑顔あふれる
わがまち府中

平成 26 年度 市制施行 50 周年

一次第一
平成25年8月24日（土）
10:00～12:30

1. 前回のまとめ
2. 他自治体の事例紹介
3. 府中の個性が光る市庁舎を実現する為に
・府中らしさとは
・グループディスカッション
4. その他



**新庁舎で府中らしさを
実現するためには？**

8月24日、第2回府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会が開かれました。
今回は「府中らしさ」を新庁舎で実現するために、毎回テーマに沿って意見を積み上げていく第一歩となります。

今回も協議会の冒頭には、市民協働と市民活動のそれぞれの意味、府中駅前新庁舎に於ける市民活動拠点施設について説明がされた後、新庁舎で取り組むべきことや具体的な役割についてディスカッションしました。

議場に関しては、議席配置による分類や現庁舎の説明、他自治体の特徴的な取組みが紹介され、委員の方々に幅広いイメージを持って頂いた上でディスカッションが行われました。

3つのいずれのテーマも重要な内容で、時間をもっと欲しいという声も聞かれましたが、各グループにおいて時間を最大限使って議論がなされ、幅広い視点で意見が出ました。

庁舎建設 ふちゅう かわら版

第2号

歴史・伝統・文化を発展させるための庁舎におけるフリースペースの活用方法

新庁舎に、府中らしさを実現するためのスペースを設け、活用することが可能となった場合には、駅前再開発ビル内の市民活動の拠点としての関わりを含め、どういった活用方法が考えられるかディスカッションが行われ、幅広い意見が出ました。

出された意見の内容をまとめると、「物販飲食・展示・その他」と大きく分類されたうえで全体に関わる事として「産官学の連携」が加わります。

物販 飲食	歴史・自然 展示 祭り スポーツ	その他
・フリーマーケット ・農作物直売所（JA・農工大・農業高） ・府中産野菜を使ったレストラン	・市にまつわる歴史展示 ・くらやみ祭り・お囃子PR ・フットサルチーム ・企業ラグビーチーム	・学生を呼び込む ・市民行事の活性化 ・災害対応可能な場所 ・高齢者の休憩所 ・ボランティアセンター ・ディスカッションの場（新しい産業・企業創生） ・市民コンサート（東芝・NEC・農工大・市民グループ）



事例紹介



1グループ

市民活動における市民と行政との関係をより良くするための庁舎の役割

「庁舎の役割」というテーマに対して、地域の施設としてのあり方や市民の意見を聴き入れる体制、情報公開といったソフト面での対応を求める意見と、職員の執務環境向上や窓口集約など具体的に新庁舎で検討が求められる意見が出ました。

市民検討協議会で出たいくつかの意見に対しては、後日行われた職員検討会で具体的なアイデアをディスカッションし、今後の課題を共有しました。

議場について

冒頭に議席の配置、傍聴席の位置、その他地域の特性についての説明と、現状の議場の説明を行いました。議席の配置に関しては、議員席と執行部席が向かい合う対話型が良いとの意見が多く出ました。その他、多目的に使える議場や、議員の顔が見える議場など「市民に開かれた議場として欲しい」という意見が大半を占めていました。

また、現状の議場で改善が必要と考えられる点に関しても意見が出ました。

場の提供	機会の提供	災害時対応	その他
・自治会相互の関係の架け橋 ・三多摩地域の拠点	・市長や市職員との交流の機会を増やす ・市民の声を広く聴き入れる体制 ・行政情報を可能な限り公開する ・若者へ市役所のアピール ・観光PR	・災害時の情報発信拠点 ・災害時に対応できるフレキシブルな庁舎	・高齢者と子育て世代関連部署を低層階に配置 ・手続に関係する窓口を1階に集約 ・適切な動線計画 ・行政職員の執務環境の向上 ・維持保全コストの検証



2グループ



3グループ



4グループ



発表の様子

※各グループの意見など詳細は府中市ホームページをご参照下さい

第3号予告

第3号は第3回市民検討協議会の様子をお知らせします！

「現庁舎について、気が付くこと改善して欲しいこと」

「ユニバーサルデザインなど特に配慮が必要だと感じるもの」

<お問い合わせ>

府中市 政策総務部 政策課 庁舎建設担当

TEL 042-364-4111（内線 3316）

FAX 042-336-6131

E-mail kikaku05@city.fuchu.tokyo.jp

ともに未来へ
笑顔あふれる
わがまち府中

平成26年度 市制施行60周年

一次第一
平成25年9月21日（土）
10:00～12:00

1. 前回のまとめ
2. グループディスカッション
 - ・現庁舎について、利用者目線で気付くことや感じていること
 - ・新庁舎におけるユニバーサルデザインについて
3. その他



全ての人のために安全で、使いやすい施設とは

9月21日、第3回府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会が開かれました。

今回は、「現庁舎について、利用者の目線で気付くことや感じていること」「個性ある新庁舎、ふちゅうで実現する庁舎におけるユニバーサルデザインについて」の大きく二つのことについてグループ毎にディスカッションしていただきました。日常的に庁舎を利用しているからこそ気づくことや問題点を協議会の中でディスカッションを行い、新たな庁舎に必要な配慮とはどういったことが考えられるか利用者の目線での意見を出して頂きました。

今後、人の集まる庁舎に育てていくにあたって「全ての人のために安全で、使いやすい施設」であることが、とても大事な視点となります。ふちゅうらしい個性のある新庁舎を実現するためには、日常的な利用だけでなく、休日開放や災害時といった複数の場面を想定し、計画を進めていく必要があります。

庁舎建設 ふちゅう かわら版 第3号

市民協働：市民と職員の意見交換

第2回市民検討協議会で「市民と行政の関係をよりよくする為の庁舎の役割」について出された意見を、職員検討会^{※1}において投げかける形式で双方の意見交換を行いました。ふたつの場面で出された多くの意見の中から、将来、新庁舎を利用して実現するものが出てくるのが期待されます。

※1 職員検討会：市職員によるワークショップ

□市と市民の関係をより良くするための庁舎の役割

市民の意見① 市と地元企業の協働の場、産官学の活動の拠点となる場や、新しい産業や企業を創生するディスカッションの場の提供

→職員のアイデア

市民の健康を考える産官学連携
サントリー：ノンアルコール飲料の提供
大学：新入生歓迎会などでサントリーをPR
市：急性アルコール中毒を減らす啓発
農工大関係：野菜直売所、市民農園の支援、ペットの健康相談

市民の意見② 若者に市役所のアピールを

→職員のアイデア

自由に使える休憩スペース、カフェ等、居心地の良い空間、街コンなど

ふちゅうらしさを読み解く

市民と職員が同じように馴染みの深いわがまち「ふちゅう」についての特色について、それぞれの協議会の中でディスカッションを重ねました。ふちゅうらしい、個性ある新庁舎を実現するために策定中の基本計画における「整備方針」の内容へとつながっていきます。

□ふちゅうらしさ

水と緑の豊かな空間	ケヤキ並木 府中崖線 府中用水・西府湯水公園	ケヤキ並木 浅間山 府中崖線 多摩川 府中の森公園
歴史と伝統と文化を持つ	数多く存在する名所・旧跡 伝統芸能と伝統を受け継ぐ精神 祭りを中心とした強いコミュニティ	大國魂神社 府中囃子 例大祭 低礼拝堂 熊野神社 国府太鼓 商まつり 通勝 多摩公園
活発な市民協働・活動	市民活動 地域ボランティア 議会を通じた民意反映 企業との協働	JAZZ in FUCHU かんきょう型ネット 田んぼスクール 提議ボランティア



ディスカッションの様子



1グループ



2グループ



3グループ



4グループ



発表の様子

グループディスカッションのまとめ

下記に示す6項目に対して、「府中市ユニバーサルデザインの5つの視点^{※2}」を庁舎において満足するためにはどういった取組が必要か意見を出して頂きました。

※2 府中市ユニバーサルデザインの5つの視点：公平（誰もが同じように）・簡単（容易に）・安全（危険なく）・機能（使い勝手よく）・快適（気持ちよく）

トイレ ①現庁舎で気付くこと ・数が少なく、狭い ・汚い、暗い ・オストメイト設備がない ・洗浄ボタンは手動がよい／全て自動がよい（逆の意見） ②新庁舎での配慮 ・トイレはわかりやすい位置に配置してほしい	交通 ①現庁舎で気付くこと ・通路、階段、エレベーターが狭い ・スロープが急勾配 ・段差が多い ・エレベーター台数が少ない ・駐輪場の天井が低い ②新庁舎での配慮 ・ゆるやかな勾配の階段、階段の位置 ・来庁者人数を考慮した動線計画が必要 ・凹凸の少ない歩行用点字の導入
セキュリティ ①現庁舎で気付くこと ・監視カメラの設置が必要 ・窓口にシャッターを設置 ・書類の管理を厳格に ・出入口のセキュリティ管理が無防備すぎる。 ②新庁舎での配慮 ・休日利用も多くなると思うので、エリア毎にセキュリティ計画を立てる	情報発信 ①現庁舎で気付くこと ・庁舎内の案内がわかりにくい ②新庁舎での配慮 ・高齢者の歩行距離を少なくする ・案内を分かりやすくする ・障がい者専用の総合窓口の設置
開庁日・開庁時間 ①現庁舎で気付くこと ・開庁日、開庁時間が短い ②新庁舎での配慮 ・年中無休で土日でも開庁していたら便利	環境配慮 ①現庁舎で気付くこと ・太陽光エネルギーの活用 ・西側に木を植える ・1階の談話室が味気ない ②新庁舎での配慮 ・各フロアに休憩スペースを設置 ・庁舎は広く、明るく

※各グループの意見など詳細は府中市ホームページをご参照下さい

第4号予告

第4号は第4回市民検討協議会の様子をお知らせします！
「東日本大震災の際に、市民の目線で感じたこと」
「新しい庁舎において、検討・改善すべきこと」

＜お問い合わせ＞
府中市 政策総務部 政策課 庁舎建設担当
TEL 042-364-4111（内線 3316）
FAX 042-336-6131
E-mail kikaku05@city.fuchu.tokyo.jp

ともに未来へ
笑顔あふれる
わがまち府中

平成26年度 市制施行60周年

かわらばん
第 4 号

かわらばん
第 5 号